

# 薬物の乱用に

芸能人が薬物(ドラッグ)の乱用で逮捕されること大きく報道されますが、それは氷山の一角にすぎません。すでにドラッグは人びとの暮らしの中に深く恐ろしく入り込んでいます。その現状と、いかに対処すべきかをまとめました。

# ストップ!

## 一人ぼっちにはいけない

薬物の事情にくわしいドクター部の本田純さん(薬剤師)に聞きました。

◇ 現状 10代の若者は、ドラッグの世界へ、あまりにも簡単に境界線を越えていきます。

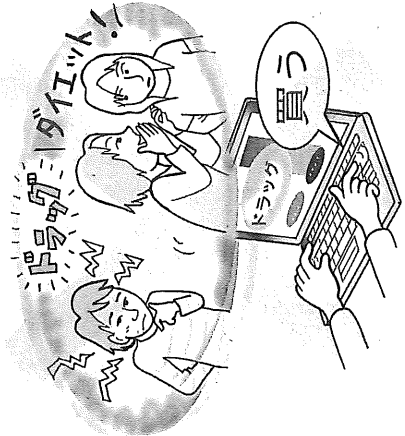
違法なクスリを使用することへの垣根が低く、倫理観が希薄です。友達同士の軽いノリでドラッグに手を出しています。

「これダイエットにいよいよ。そんな一言で覚せい剤を始める少女もいます。

人間関係に疲れ、現

美の諸問題に対応できずイライラしている少女少女にとって、ドラッグは、あらゆる閉塞感を打ち破ってくれるゴッド(神)です。

薬物という一部の社会の人間が使用しているイメージがありますが、現実はずいぶん違います。インターネット上で売買されているドラッグは、覚せい剤などの規制薬物、違法ドラッグ、それに類する化学物質など200種類



# 忍び寄る麻薬の危険と対策

以上もあります。主婦やサラリーマンで薬物の依存になる人も増えています。

### 対処法

薬物への依存から回復するためには、周囲の人が早く気づくことです。

シナチなら、おいで着屋でできます。貸せい知なら妙にやせ始めます。

依存症になると四六時中、クスリを求める「薬物探検行動」が起きます。

薬物を手に入れるため、あちこちに資金を無心します。生活サイクルも大崩壊になり、部屋に人を入れません。非常に疑い深くなり、電柱のそばの人影まで、私服刑事ではないかと疑心暗鬼になります。

「死にたい」「外に誰かいる」という異常な発言も増えます。依存症からの再起には、身近に信頼してくれる人が必要です。一

人ほっちにしてしまうことが一番いけません。無職で時間をもちあますと、またドラッグに手を出します。社会で何らかの役割を果たせる環境を整えてあげるべきでしょう。

## 依存者への教育が第一歩

民間の薬物依存リハビリセンター「ダルク」を主宰する近藤恒夫さんの意見です。

◇ 現状 覚せい剤、麻薬乱用者が減らないかといえは、同じ人が何度も繰り返して麻薬に手を出すからです。

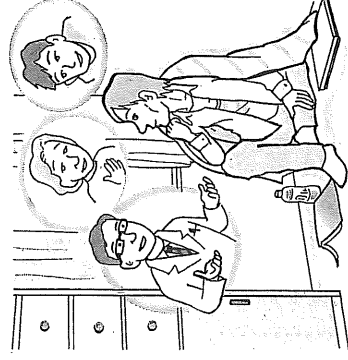
薬物事犯の再犯率は約6割になります。全国の受刑者のうち約3割にあたる8万人が薬物事犯者です。その背景には、第一に、初犯の後で更生

せたり、教育を施したりする継続的な調査や支援がありません。第2に、刑務所の中には、薬物の使用もいれば、覚せい剤の売人もいます。3年も一緒にいれば仲良くなった、出所後も着り手と買い手の間柄になってしまいます。

第3に、出所したところで、家庭は崩壊し、職も失う場合ばかり。社会から排除されれば不快に感じ、またクスリに手を出します。まさに負の連鎖です。

【ダルクとは】近藤恒夫氏が1985年に発足。現在、全国に50カ所の施設があり、どれも薬物依存の当事者によって、自主的に運営

されている。近藤氏も、かつては薬物乱用者。94年度の東京弁護士会人権賞を受賞。『薬物依存を越えて』の著作や、薬物依存者の回復支援で2001年に吉川英治文化賞。近著に『拘置所のタンポポポ』(双葉社)。〈日本ダルク・インフォメーションセンター〉03 (3844) 4777



ダルクは警察と連携して、再犯防止プログラムも始めました。が、理行の制度には、こうした矛盾を感じてなりません。初犯の段階で、再乱用を防ぐための教育を施すことや、当事者とその家族に、相談窓口などの情報を提供することが大切でしょう。

### 対処法

薬物に依存すると、自由や創造性を失い、

肉体的な成長もストップします。クスリの奴隷です。

いくら周囲が止めても「なぜ、こんなに素晴らしいものを奪うのか」と反発し、善い仲間を憎みます。

その結果、善いまで失います。人に感謝できなくなる。自由、創造性、成長、善い。こうした人間として大切な点を、刑務所だけで取り戻すのは難しいでしょう。

ソーシャル・インクルージョン(包括的な社会)といいますが、薬物依存者を社会から排除するのではなく、社会の中に取り入れて、リハビリする考え方があります。

ダルクは、薬物依存者に、「犯罪者」ではなく「依存症」という病気の患者として接してきました。

依存症からの回復は生涯治療です。

たときは、乱用の後遺症に、幻覚や妄想に襲われるフラッシュバックがあります。ストレスと飲酒が原因とされています。夜遊びや働き過ぎは、脳み、体調を管理しなければいけません。

クスリをやめることを生き甲斐にするぐらいの覚悟が必要です。また、薬物依存症には、一対で対決して勝てません。マンシマンなら、依存症の方が強い。チームを組んで対応することです。ネットワーク、セラーといえます。

友人、家族、教育者、医師、地域の代表。「お節のためだけに心配している人がいるんだぞ」と言せてあげることです。

## 暮らしの法律Q&A

弁護士 南原由記

Q 先月、夫が亡くなりました。6歳と8歳の子どもがいます。相続にあたって注意すべきことはありますか。

A 夫の死亡により、妻のあなたとお子さんが相続人になります。夫が遺言を書いていなかった場合、相続の手続きにあたって遺産分割協議を

なして遺産分割協議を行うのが問題となります。

通常、母親であるあなたが、親権者として未成年者のお子さんの財産管理や財産に関する法行為(契約など)をします。しかし、遺産分割協議は、それぞれの相続人の利益が対立する性質をもつことから、原則としてあなたがお子さんの代理人として遺産分割協議を行うことはできません。

遺産分割協議をするには、まず、あなたが家庭裁判所にお子さんについて特別代理人選任の申し立てをしてください。裁判所から選任された特別代理

